

4月5日

# 仮称・新都市線の一部が開通します



狭山市駅西口地区の新しいまちづくりに向け、新都市機能ゾーン整備事業として市が施行する、「仮称・新都市線」の一部が、4月5日(月)10時に開通します。

開通区間は中央公民館前から狭山市駅上諏訪線までの約400mです。工事中、多くの皆さんにご協力いただき、ありがとうございました。

問合せ狭山市駅西口開発事務所へ ☎2955 0023

今回開通する区間



今回の公聴会の対象区域

狭山市駅西口地区の市街地再開発事業(2.9ha)

## 都市計画構想に関する

## 公聴会を開催します

狭山市駅西口地区整備区域内の市街地再開発事業(広報さやま2月25日号に整備概要を掲載)にかかわる狭山市の都市計画について、決定および変更を予定しています。そこで、広く市民皆さんにご意見を伺うため、公聴会を開催します。

### 公聴会

日時5月20日(木)、14時から

場所市民会館

対象となる都市計画

用途地域の変更

防火地域および準防火地域

の変更

高度利用地区の決定

第一種市街地再開発事業の

決定

都市計画道路の変更

(は県、は市の決定)

### 構想の閲覧

期間4月9日(金)～23日(金)、8

時30分～17時15分 場所市都

市計画課狭山市駅西口開発

事務所、県都市計画課、県川越

県土整備事務所(県ではの

用途地域の変更にかかる構想

のみ閲覧可。土・日は市都市計

画課のみ実施)

公述・傍聴の対象と申込方法

市内に住民登録のある方、

事務所の所在地がある法人は、

公聴会で公述することができ

ます。

公述を希望する方は、公述

意見の要旨と理由・住所・氏名

などを記入した「公述申出書」

を、閲覧期間内に市都市計画課に提出してください。公述の申出者が多数の場合は選定します。

また、傍聴を希望する方は直接会場にお越しください。なお、公述の申し出がない場合、公聴会は中止します。その場合は市公式ホームページなどでお知らせします。

### ●問合せ

市都市計画課内線22216

狭山市駅西口開発事務所

☎2955 0023

県都市計画課

☎048 830 5341

## 暮らしの情報

主に市からのお知らせを掲載します。定員は原則として先着順、「場所」の記載がない催しは、問い合わせ先が会場となります。

狭山市役所の所在地

〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

☎04-2953-1111 ㊚04-2954-6262

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>

モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

## 住民基本台帳カード・電子証明書・印鑑登録証の 本人確認方法を一部変更

住民基本台帳カード(住基カード)などの交付時に本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書を提示していただいています。3月8日から、施行規則などの改正により、顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方の本人確認方法が変更になりました。住基カードなどの悪用を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

### これまでの本人確認

申請者が運転免許証など顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合、市から申請者の住所に照会書を郵送し、申請者または代理人がその回答書を持参する方法で、ご本人であることを確認していました。

### 今後の本人確認

回答書に加え、本人確認書類(申請者の健康保険証のほか、各種年金証書など)の提示が必要となりました。さらに、窓口でご本人であることを確認するために質問をさせていただくことがあります。また、回答書を代理人が持参する場合は、代理人に申請者本人の確認書類を渡していただく必要があります。

問合せ市民課へ内線1033

## ご期待ください!!

## 市制施行50周年記念事業を開催

昭和29年(1954年)7月1日、入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の1町5か村が合併し、狭山市が誕生しました。その後、狭山市らしさを築きつつ、16万余の人口を擁するまでに発展してきた狭山市。今年は市制施行50周年という記念すべき年です。

この節目である市制施行50周年を皆様とともに祝い、市政がさらに発展することを願って、市制施行50周年記念事業を開催します。

11月7日に予定している50周年記念式典をはじめとする市主催事業、市民参加型イベントの市民フェスティバル、各種団体などによる主催事業が計画されています。詳しい内容などについては、順次、広報さやま、公式ホームページなどでお知らせしますので、皆様ご期待ください。

問合せ企画課へ内線7132

## お知らせ

### ● 勤労者労働施設を閉館

智光山公園内の勤労者体育センターと勤労者野外活動施設(レストハウス智光山)は、これまで市が国の機関から委託を受けて運営してきました。この契約を10月31日で解除し、11月以降は閉館します。

問合せ商工課へ内線2554

### ● サンパーク奥富の点検休館

設備点検と歩行浴槽の水を入れ替えるため、4月12日(月)～15日(木)は全館休館します。

問合せサンパーク奥富へ ☎2969 3809

### ● 鳥インフルエンザにご注意ください

国内の鶏などに鳥インフルエンザが数例発生しています。飼っている鳥や野鳥が死んでいるのを見つけた場合は、次のように対処してください。

飼主の方：清潔な状態で飼育し、ウィルスを運んでくることがある野鳥を近づけないようにすれば心配ありません。原因が分からないまま、飼っている鳥が連続して死

でしまった場合は、素手で触ったり土に埋めたりしないで農政課にご連絡ください

死んだ野鳥を見つけた方：

素手で触らずに、ビニール袋に入れれば処分することが可能です。ただし不安な場合は農政課にご連絡ください

問合せ農政課へ内線2531

### ● パソコンのリサイクル

昨年から資源有効利用促進法による家庭用パソコンのリサイクルが始まりました。不要パソコンの処理はメーカーに依頼してください。メーカーの連絡先は廃棄物対策課でご紹介しますが、(社)電子情報技術産業協会のホームページ <http://www.jeita.or.jp/index.htm>でも見られます。

問合せ廃棄物対策課へ内線3612

### ● 献血にご協力を!

日時4月5日(月)、9時30分～15時30分(11時～13時を除く) 場所市役所エントランスホール 内容全血献血(200ml、400ml)、成分献血 成分献血のみ申し込みが必要 申込み健康推進課へ ☎2956 8050